

2021年8月11日

お客様各位

【 受講料等の対応について】

平素より阪急大井テニススクールをご愛顧頂き心より感謝申し上げます。
この度、8/12(木)より営業再開させて頂くことになりましたが、7/28(水)
～8/11(水)の臨時休校中の受講料等について下記の通りに対応させて
頂きます。

記

- 117期分の特別対応スポット券(黄色)について
 - ・ スクール在籍期間中(休校中は不可)であれば無期限とさせていただきます

- 124期(3月29日～5月30日)分の繰越振替について
 - ・ スクール在籍期間中(休校中は不可)であれば無期限で使用して頂ける特別対応スポット券を担当コーチよりお渡しさせていただきます

- 125期(5月31日～8月1日)の未受講分(臨時休校分を含む)の繰越振替について
 - ・ 126期最終日の9月26日(日)まで受講を可能とさせていただきます
※回数制限なし及び全て無料で対応いたします

- 126期(8月2日～9月26日)の通常振替(臨時休校分も含む)について
 - ・ 126期最終日の9月26日(日)まで受講を可能とさせていただきます
※回数制限なし及び全て無料で対応いたします

- 127期(9月27日～11月28日)もご継続を頂ける方
 - ① 126期の未受講(臨時休校分を含む)の繰越振替について
 - ・ 127期最終日の11月28日(日)まで受講を可能とさせていただきます
※回数制限なし及び全て無料で対応いたします

②【第128期（11月29日～1月30日）継続者対象】

上記、11月28日（日）までに受講できなかった臨時休校中（8月2日～8月11日）の未受講分について

- ・128期後半《2022年1月分》（12月27日～1月30日 5回分）に臨時休校中の未受講回数分の受講料を充当させていただきます。

（例）休校期間中の未受講回数分が1回分の場合、《1月分》より1回分を差し引いた金額の引落となります。

■127期（9月27日～11月28日）より休校（退校）される方

- ・臨時休校中の未受講回数分の受講料をご指定の口座に返金させていただきます
尚、ご返金は127期スタート後（未受講回数確定後）となります

■レギュラークラスが臨時休校中（水J Aタイム～日Gタイム）に該当し、

126期（8月2日～9月26日）より休校（退校）されている方

- ・個別に社員スタッフよりご連絡をさせていただきます

以上

その他、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記までお問合せください。

阪急大井テニススクール

支配人

TEL：03-3778-3344